3　次の各号に掲げる組合の法第五十八条の二第一項の業務報告書の記載事項については、前項の規定によるほか、当該各号に定める様式の定めるところによる。

一　漁業協同組合及び水産加工業協同組合　別紙様式第七号㈠

二　信用事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第八号㈠

三　経済事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第九号㈠

四　連合会　別紙様式第十号㈠

4　（略）

5　次の各号に掲げる組合の法第五十八条の二第二項の業務報告書の記載事項については、前項の規定によるほか、当該各号に定める様式の定めるところによる。

一　漁業協同組合及び水産加工業協同組合　別紙様式第七号㈡

二　信用事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第八号㈡

三　経済事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第九号㈡

四　連合会　別紙様式第十号㈡

6～9　（略）

（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）

第二百七条　法第百五条第三項において読み替えて準用する法第五十八条の三第一項の農林水産省令で定める業務及び財産の状況に関する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

一　連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称

ニ　（略）

二　（略）

三　連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項

イ　（略）

ロ　直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1)～(10)　（略）

(11)　法第百五条第三項において準用する法第五十六条第二項の区分ごとの剰余金の配当の金額

(12)・(13)　（略）

ハ　（略）

四　（略）

五　連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項

(1)　指定共済事業等紛争解決機関が存在する場合　当該共済事業実施組合が法第十五条の十五第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定共済事業等紛争解決機関の商号又は名称

(2)　指定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合　当該共済事業実施組合の法第十五条の十五第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

3　次の各号に掲げる組合の法第五十八条の二第一項の業務報告書の記載事項については、前項の規定によるほか、当該各号に定める様式の定めるところによる。

一　漁業協同組合及び水産加工業協同組合　別紙様式第六号㈠

二　信用事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第七号㈠

三　経済事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第八号㈠

四　連合会　別紙様式第九号㈠

4　（略）

5　次の各号に掲げる組合の法第五十八条の二第二項の業務報告書の記載事項については、前項の規定によるほか、当該各号に定める様式の定めるところによる。

一　漁業協同組合及び水産加工業協同組合　別紙様式第六号㈡

二　信用事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第七号㈡

三　経済事業実施組合である漁業協同組合連合会及び水産加工業協同組合連合会　別紙様式第八号㈡

四　連合会　別紙様式第九号㈡

6～9　（略）

（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）

第二百七条　法第百条の八第三項において読み替えて準用する法第五十八条の三第一項の農林水産省令で定める業務及び財産の状況に関する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

一　連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　（新設）

二　（略）

三　連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項

イ　（略）

ロ　直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1)～(10)　（略）

(11)　法第百条の八第三項において準用する法第五十六条第二項の区分ごとの剰余金の配当の金額

(12)・(13)　（略）

ハ　（略）

四　（略）

五　連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ・ロ　（略）

ハ　次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項

(1)　指定共済事業等紛争解決機関が存在する場合　当該共済事業実施組合が法第十五条の九の二第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定共済事業等紛争解決機関の商号又は名称

(2)　指定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合　当該共済事業実施組合の法第十五条の九の二第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容